

令和8年度 小川町指名停止業者一覧（令和8年8月26日時点）

番号	概要	適用条項	対象有資格者	代表者	住 所	指名停止措置期間
1	令和8年2月1日執行の川口市長選挙に際し、当時の代表取締役が選挙運動者を務めていた立候補者に投票することに対する報酬として、同選挙の選挙人に現金を供与し、令和8年3月27日、当時の代表取締役が起訴され、同日、公職選挙法違反を理由としてさいたま簡易裁判所から罰金の略式命令を受けたため。	第2条別表第2第8号（不正又は不誠実行為）	株式会社クリーン工房	川鍋知恵子	埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 さいたま新都心LAタワー30F	令和8年5月12日から（3ヶ月） 令和8年8月11日まで
2	首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務に係る入札価格等について受注機会の確保を図るために情報交換を行い、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。これにより、令和8年4月22日、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反（不当な取引制限の禁止）を認定され、排除措置命令を受けたため。	第2条別表第2第3号イ（独占禁止法違反行為）	日本ハイウェイ・サービス株式会社	舟久保公雄	東京都千代田区麹町5-1	令和8年5月21日から（6ヶ月） 令和8年11月20日まで
3	東京都から受注していた一時保護委託業務において、児童と接点を持ち、一時保護解除後に私的な関係が生じたことにより、令和8年5月25日、不同意性交等罪の容疑で逮捕されたため。	第2条別表第2第7号（不正又は不誠実行為）	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	藤田徹	東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル	令和8年7月23日から（1ヶ月） 令和8年8月22日まで
4	西日本高速道路株式会社の耐震補強工事の作業所長として施工管理等を行っていたが、令和7年8月5日に発生した労働災害に関して、協力会社と共謀し、労働基準監督署に事実と異なる報告をしていたとして、令和8年6月10日付で羽曳野簡易裁判所から、労働安全衛生法違反により罰金の略式命令を受けたため。	第2条別表第2第7号（不正又は不誠実行為）	株式会社竹中土木	竹中祥悟	東京都江東区新砂1-1-1	令和8年8月5日から（1ヶ月） 令和8年9月4日まで

令和8年度 小川町指名停止業者一覧（令和8年8月26日時点）

番号	概要	適用条項	対象有資格者	代表者	住 所	指名停止措置期間
5	当町学校教育課発注の「小川町通学用マイクロバス購入」において、落札決定後に対象事業者の都合により契約締結を辞退した。このことは、町の業務執行に遅延を生じさせ、町との信頼関係を著しく損なう行為であるため。	第2条別表第2第7号 (不正又は不誠実行為)	(株)ミララ	宮寺 祐二	埼玉県比企郡小川町下横田867-2	令和8年8月26日から（3ヶ月） 令和8年11月25日まで